

課はどのように取り組むのか聞く。
特に、目標値を掲げている光熱水費や燃料費、時間外手当などを新年度の予算に生かせているのか聞く。

鍵山総務課長

A 平成十九年十月策定の行政改革実施計画（集中改革プラン）は、年度ごとにその進捗状況等を把握し検証した結果を住民に広報で公表していく予定である。四月頃に前年度の進捗状況や計画変更等の有無を調査し、五月頃に香美市行政改革推進本部（市長を筆頭に副市長や課長で構成）や香美市行政改革検討委員会（住民で構成）等で検証していく予定である。

新年度予算に生かされているかについては、新年度予算の締め切りが前年の十一月末であり実施計画は、取り組

み項目ごとに担当部署を設定して実施事項の推進や進捗管理等を行

っているもので、常に検証は行われ反映されていると考えている。

過疎地域自立促進計画



門脇二三夫議員

Q 過疎法第六条第三項で市町村計画は、他の法令の規定による地域振興に関する調和が保たれるとともに、市町村の建設に関する基本構想または広域的な経済生活圏の整備計画に適合するよう定めなければならないと規定されているが、香美市一次実施計画に含まれていない事業が見られる。

そこで、生活環境の整備のうち水道施設について問う。

大柵簡易水道は、旧物部村自立促進計画で拡張工事が計画されていた。このことから、この拡張工事については、過疎法の効力ある期間内に着手すべきでないか。

飲料水供給施設四件、市補助事業三件が計画されているが、中間地域の水は確実に減少している。行政は住民の命と財産を守る責務があり、最優先事業として取り組むべきだ。



シカの食害（物部町カヤハゲ）

門脇市長

A 合併協議の中で大柵簡易水道を分水して拡張事業で実施し大柵簡易水道の許可、変更手続きを取るとされ、このことは新市に引き継ぐとされている。このことは真摯に受け止めていかなければならない。山間地域の水道施設の実情を踏まえて、今後の本市全体の事業や財政の状況も勘案しながら対応してい

かなければならないと考える。

有害鳥獣の利用は

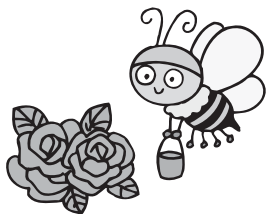
門脇二三夫議員

Q 本市の有害鳥獣駆除頭数は全国的にも多いが、ニホンジカ等はセミやモモ肉の一部を自家用として利用するだけで、大部分が廃棄されている。そこで、

県の事業等を活用して、解体処理施設を建設し流通ルートにのせ、市の施設等で利用すれば、狩猟者の所得確保と狩猟人口増に繋がると考えるがどうか。

小松林政課長

A 捕獲したニホンジカやイノシシなどの食肉加工施設については、有害獣肉の有効利用による地域特産物化と捕獲者に対する支援措置の立場から検討しており、今後も検討していく。



職員に服務規程の遵守指導を



西村芳成議員

者が言ったことは虚偽になるし、条例違反であるが、人事異動で文書による引き継ぎはできているのか問う。

市長は、前任職員の条例違反・服務規程違反に対し、原因を究明したのか。また、どのような処置されるか問う。今後滞納ができた徴収できなかったら当時の職員に責任を取らすべきでないか問う。

門脇市長

A 職員異動後の引き継ぎ不十分により行政執行に問題を残すことがあってはならない。今回の件について前任者及び現担当者から引き継ぎ内容についての調査報告を受けている。この経過の中で不適切な部分もあるので



放置された自動車（土佐山田スタジアム）

その解消に向けて努力するよう指導した。全責任は市長にあるので、今後このような事態が起きないように十分気をつけなければならぬと考えるが、処分については今後協議して対応する。

吉村財政課長

A いくつか書類での引き継ぎがあった中で、この件については、書類でなされていなかった。黒土二号団地A棟移転時期から請書で連帯保証人二人が必要となった。現在、連帯保証人一名で入居されている方には、もう一名の追加を要請している。

不法放置自動車の撤去

西村芳成議員

Q 不法放置自動車については、市内に数カ所あり、中でも土佐山田スタジアムの東側駐車場、市民グラウンドの駐車場の放置自動車は数年になる。その後の取り組み状況及び、放置軽車両の自動車税は市に納められているか。

千葉県市原市の条例を参考に当市の条例の見直しの検討をしようか。

また、廃物判定委員会は開かれたか問う。

中井建設都計課長

A 土佐山田スタジアム東の放置自動車は、所在が不明のため、処理できていない。条例に従い警告書を貼ることにより、六台が撤去、現在十三台を確認して

いる。

今後、警察立ち会いの下、所有者が判明した場合は所有者に撤去してもらおう。特定できない場合は、市で「廃物認定」し市が処分する。処分費の半分は「高知県放置自動車適正処理事業費補助金」で補う。

丸内生涯学習課長

市民グラウンド駐車場の放置自動車は、対処がされていない。今後、条例に基づき対処していく。ナンバーのついていない車両の軽自動車税は、平成十四年度から未納である。

阿部環境課長

千葉県市原市の条例は、自動車リサイクル法の規定に基づく処理を行うこととしている。市原市条例を参考に検討してみたい。

市民のため公衆浴場対策を



山崎龍太郎議員

Q 市内に公衆浴場が皆無となり、困っている市民が多く見受けられる。高齢者、一般福祉の観点から以下を問う。

- ① 行政支援策による
- ② 市、管理施設の風呂の利用状況、併せて四月より直営となる「宝町老人憩の家」での入浴の推進、高齢者のみならず一般利用の可能性について。
- ③ プラザ八王子の風呂の一般市民への有料開放について。
- ④ アパート住民の簡易浴室設置への助成について。



宝町老人憩の家浴場

法光院福祉事務所長

A ① 個人所有の浴場について、ものを言う立場にない。

② 本年度（二月末まで）実績は、物部開発センターが六十六回、七十人。宝町老人憩の家が八十九回、三百四十九人。プラザ八王子が二百三十四回、三千四百九十六人。

風呂施設は、老朽化も著しく廃止も検討しなければならぬ状況であることから困難。

- ③ 現事業への影響、費用負担、運営管理等の問題とともに、施設トラブルもあることから、開放は難しい。
- ④ 個人財産に関する助成については、相当の実施根拠と市民の理解が得られなければ困難。

多重債務・悪徳商法問題解決は

山崎龍太郎議員

Q 多重債務問題解決に向けての市行政の対応が具体化している今日、次の点を問う。

- ① この間の取り組み状況は。
- ② 多重債務者の実態把握、相談状況は。
- ③ 各課横断の情報共有、連携体制、また解決に向けての手段は。
- ④ 相談員の育成、相談室の確保は如何に。
- ⑤ 弁護士会、司法書士会、被害者の会等と連携し、市主催にて無料相談会の開催を提案する。
- ⑥ 悪徳商法にて香北町、物部町で被害がでたと聞く。特定商取引法、割賦販売法の改正も見込まれており、一層の啓発と水際での被害防止策を問う。

高橋商工観光課長

A ① 県主催の研修会には、当課及び関係各課職員が参加し、知識を深めた。庁内会議を発足し、取り組みや現状を話し合った。講師を招き研修も行った。

- ② 本年度当課への多重債務問題相談は二件、あおぞら道場に四十六件、県には相談取次業務開始後二カ月間で当市から十三件あった。
- ③ 庁内会議で研修を



重ね、連絡を取りながらネットワーク化を図り、解決に向け対処する。また、専門家へ取り次ぐ業務も開始する。

- ④ 相談カードを作成し解決への糸口を探す。相談室は、電話等で予約制とし個室で聞き取り調査を行う。
- ⑤ 講演会の開催や市主催の弁護士等専門家の無料相談を行う予定。
- ⑥ 地域の方や警察署・民生委員・婦人会等も入って対処している。啓発に努め被害を未然に防ぎたい。

上げられるか、 特定健診受診率



久保信彦議員

Q これまで、老人保健法に基づき、四十歳以上を対象とした「基本健診」が行われてきたが、四月からは特定健診が始まる。

特定健診は、メタボリック症候群に焦点を当てた健診で、政府管掌保険や国保など、各保険者に義務づけられた。基本健診で行われてきた総コレステロールの血液検査や、胸部のレントゲンは除かれる。健診の受診率や、メタボリックの減少率などが悪ければ、各保険者から高齢者医療保

険への拠出金が増えるというペナルティが課せられている。

① 本市の最近の受診率の推移を問う。

② 受診率・改善率を上げていく見通しと方策を問う。

③ 「健診」に国がペナルティを課すやり方は本来の「健診」の目的をゆがめるのでは？本市への影響を問う。

岡本保険課長

A ① 四十歳から七十四歳までの国保被保険者の基本健診の受診状況は、平成十七年度は二七・二％、十八年度は一九・五％、十九年度は二一・二％である。

② 集団健診に加え、個別健診を導入予定で、受診しやすくなると思われる。また、こ



健康センターセレネ（香北町）

れからの数年で広報の掲載など啓発周知に努めたり、香美郡医師会とも連携して、掛かりつけ医からも健診の勧奨をしていただくようお願いすることにより、受診率を上げていきたい。

③ 健診率が低い場合、国はペナルティを考えており、正しいやり方とはいえないと考える。市への影響は、受診で、保健指導の必要な方が選出され、本人の生活習慣を改善し

健康寿命が延びれば、市にとって結果的には、医療費の抑制につながり、住民の健康にも寄与すると考える。

子どもたちが安心して遊べる場所を

久保信彦議員

Q 香北町の学童クラブは、子どもが安全に遊べる場所がなく、子どもたちは窮屈な思いをしている。

保護者の方は、遊び場がある場所を探しているがなかなか見つからないようである。「老人憩の家」の前の市道を夕方、短時間でも車の通行を規制して、子どもたちの遊び場として開放できないものか問う。

和田学校教育課長

A 香北大宮小学童クラブは、「老人憩の家」を使用している。施設の周辺は、森林組合や商工会への出入り、保育所への送迎、香北支所や駐車場への出入り等で時間帯によつては、

混雑する状況にある。市道を子どもたちの遊び場として解放するには、本市の道路一時使用許可、香美警察署の道路使用許可が必要である。該当する市道には、民家や会社の駐車場が隣接しているだけでなく、他の市民も利用している道路であり、時間帯を決めてのエンドレスの許可願いとなり、困難な状況もあるが、関係機関に協議はしてみたい。

近くには、基幹集落センターや図書館香北分室、少し遠いが大宮小学校運動場等もあり、活用してもらいたい。



大宮小学童クラブの子どもたち

新庁舎建設



坂本節議員

Q 庁舎建設費は、三十億円を限度としていたが、現在地建設と決定し用地代は不要となった。建設工事費の上限は何億円となるか。工事発注の段階でも正常に行われるならば残が出るかと予測できる。その残額を各地区から要望の事業、生活道や迂回路、連絡道、林道網の整備等、産業振興にも投ずれば、中心地と周辺のバランスのとれた行政となり、関係地区民の市政に対する理解も深まるのではな

いか。

対応策について問う。

門脇市長

A 持続可能な行財政運営を基本方針とした中期財政計画を策定する中で、他事業の経費を積算し後年度負担を極力回避した範囲内で

新庁舎建設費を算出した。結果三十億円あれば必要最小限の建設が可能ということに至った。その中で本体工事には外構工事、設備費等を含め二十二億円と上限を定めている。残り八億円はITシステム構築費、備品費等となっているが、予算があるからといって全額使い切って建設するということ考えは持っていない。本市の身の丈にあった



送水管（物部町柳瀬）

建設を基本とするものである。予測される予算残額の用途についての考えは、現時点で答える状況ではない。

市民生活の条件整備

坂本節議員

Q 日常生活に一時も欠かせぬのが水である。現在施設はあるが、

老朽化、あるいは完全ではない等で、改修整備の要望があると聞くが、その状況と整備計画について、影山崎・和久保・楮佐古では高齢化が進み地元管理は困難となっている。対応策について。

毎日通勤通院する市道百尾線の危険個所に安全施設がない。対応の現状と今後の見通しについて問う。

萩野物部支所長

A 地元管理の飲料水供給施設については、各地域とも過疎・高齢化に伴い、維持管理が困難になっている。今後施設を整備する場合は、こうしたこと

も踏まえ水源位置、維持管理等含め総合的に検討したいと考えている。

市道の交通安全施設については、状況により優先順位をつけ、順次整備を行っている。百尾線については現地調査を行い検討する。

消防本部の建設は



島岡信彦議員

りを推進していると考ええる。災害が起きた場合に最も迅速な対応をとらなくてはいけない公助の要のひとつである消防本部は、最優先して建設する必要がありと考えるが計画はどうか。

Q 本市においての重点施策のひとつである南海地震対策については、ハード面では公共施設等の耐震化、ソフト面では自主防災組織の設立など自助・公助のまちづくり、人づく



竹村消防長

A 現消防庁舎は、昭和四十七年に建築された建物で「新耐震基準」には適合していない。しかし、南海地震の発生確率、市役所庁舎や保育園の建設など大事業の実施時期等勘案しても、それらと同時に執行することは適当

ではないと判断する。市振興計画、まちづくり計画にも「耐震構造の消防庁舎を建設する」と明記されており安心と安全のまちづくりを進めるうえにも、絶対条件であることから、市役所庁舎建設後早期に実施できるように取り組んでいきたい。



消防本部

職員の健康管理は！

島岡信彦議員

Q 公務員は地域住民全体の奉仕者として、公共の利益のため、また市民の福祉向上のために、心身ともに健康な状態で、能力を十分に発揮し職務を遂行することが重要であると考えますが、職員の健康管理についてはどのような取り組みを行っているか。また合併後は、地域性、慣習の異なる住民対応や、事務処理方法の統一など、急激な状況変化により、多大なストレスが職員にかかっているのではないかと考えるが、心の健康についてはどうか。

鍵山総務課長

A 職員の健康管理については、労働安全衛生法に基づく産業医の

選任及び、安全衛生委員会を設置し、安全衛生に関する課題を検討し、市長に報告している。また、職員専門の嘱託保健師を配置し、職場巡回による健康診断や血圧測定、毎月一回の職員向けチラシの発行など、職員の健康管理の相談窓口として活躍して頂いている。現在の課題としては、健康診断における受診率が低いので、健康診断の重要性や健康であることの大切さを周知し受診率の向上につなげたい。心の健康については、本人の性格的に弱い部分を知ることが最も重要であり、メンタルヘルス調査を実施する予定である。また、疾病の早期発見・早期治療につなげることに

より、職員全員の心が健康となることを目指していききたいと考えている。

道路特定財源の問題点



大岸眞弓議員

Q 相次ぐ庶民増税や社会保障費の削減、地方交付税も五兆円削減という「構造改革路線」が続く、格差と貧困が広がる中、毎年五兆円を超える税金を道路整備だけに向こう十年間使い続ける税のあり方は正常といえない。これに対する市長の見解を問う。以下、順次問う。

① 恒久減税と位置づけられた定率減税が全廃で、二年間の暫定として導入された上乗せ税率が三十年続くのはおかしいのではないか。

- ② 特定財源の問題となっている使途についての見解と、特定財源は壮大なムダや利権を生むシステムになっていないのか。
- ③ 高速道路中心の「中期道路計画」は見直し、生活道の整備を優先させるべきでは？
- ④ 道路特定財源は一般財源化し、暫定税率は廃止して、市民の負担を軽くすべきでは？

門脇市長

A 国会での議論が市場を迎えているが、私は本市の道路基盤の整備を図る責任者としての立場から答弁をさせて頂く。道路特定財源は道路整備のために課せられた税制であり、他の事業に使うことこそ正常な税のあり方とは言えないのではない



あけぼの街道

か。また、市内の道路の現状からして未整備地域も多いことから、暫定税率を維持し早期の道路改良を計る必要がある。今回の論議の中で財源の使途について不適切と思われる事例がある。使途については適切、適正を心がけなければならない。そのことからして今回の議論はムダではなかったと考える。高知県では高速道路四国8の

字ルートの早期完成を目指している。本県にとっては地域格差是正のためにも真に必要な道路として位置づけられており、要望は当然である。

どうなる75歳以上の健診

大岸眞弓議員

Q 後期高齢者医療制

度により、四月から、七十五歳以上の方の基本健診が努力義務とされる。

- ① ○七年に、基本健診を受けた七十五歳以上の方は何名で、その内何名の方が基本健診の対象外となるのか。
- ② 本市でも、健診の申し込み時に生活習慣病で病院にかかっていると判明したら、受けさせないのか。希望者には、全員受診させる

べきだ。見解を問う。

岡本保険課長

A ① 基本健診を受けた高齢者は九百四十名で、そのうち平成二十年度は、六百六十名の方が対象外となる。

② 生活習慣病で医療機関にかかっている方は、公費での基本健診を実施する予定はない。後期高齢者の健診の目的は、生活習慣病の早期発見で、重症化予防であり、必要に応じて医療につなげていくことにあるので、すでに生活習慣病で受診されている方は、健診の必要性が低いとされている。生活習慣病などの慢性の疾患で受診されている方は、医療機関での治療の中で健診と同様の検査が行われていると考えている。

主な議会のうごき



議長報告

月	日	行 事 等	月	日	行 事 等
12	5	平成19年第5回議会定例会（開会）	11	~13	平成19年第5回議会定例会（一般質問）
	//	議員協議会		12	議会運営委員会
	//	庁舎建設特別委員会		13	庁舎建設特別委員会
	//	民生委員・児童委員就任式		//	議員協議会
6		香美市社会福祉協議会理事会	14		平成19年第5回議会定例会（議案質疑）、各常任委員会